

令和元年七月五日受領  
答弁第二七九号

内閣衆質一九八第二七九号

令和元年七月五日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員源馬謙太郎君提出花粉症対策に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員源馬謙太郎君提出花粉症対策に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの「花粉症にかかる医療費」については、これに当たるか否かを含め、網羅的に把握することは難しいため、お答えすることは困難である。

二について

お尋ねについては、把握していない。

三について

政府としてスギ人工林のみに係る伐採の目標は定めていないことから、スギ人工林のみの伐採面積についても把握していないところであるが、森林・林業基本計画（平成二十八年五月二十四日閣議決定）においては、スギ人工林を含む育成単層林の約三分の二に当たる六百六十万ヘクタールについて、木材等生産機能の発揮が特に期待される森林として、多様な伐期による伐採と植栽での確実な更新を図るとともに、スギ人工林の利用を進めるに際して、花粉症対策に資する苗木の植栽等により、花粉の少ない森林への転換を図ることとしているところである。

## 四について

林野庁が各都道府県から聴取したところによれば、スギ苗木の年間生産量に占める花粉症対策に資する苗木の割合は、平成二十九年度で約四十四パーセントである。

## 五について

花粉症に罹<sup>り</sup>患する要因としては、飛散する花粉のほかにも様々な要因が指摘されていることから、お尋ねについてお答えすることは困難である。